

施策評価管理シート

2023(令和5)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	地域福祉の充実		
	施策	3	子ども・子育て支援		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉の関係機関や地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。
- ばりっすくすくす計画に基づき、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応できるサービスを提供します。
- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。

2. 令和4年度 of 取組内容及びその成果



- ・市内15地域のまちの保健室の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、妊娠期から子育て期の母子に関わる相談を受ける体制を整えており、令和4年度は、1,372件(面談681件、電話656件、訪問35件)の相談、支援を行うとともに、専門的な相談には、保健師や助産師が対応に努めました。また、生後2か月のこんには赤ちゃん訪問は主任児童委員が、地域の子育て広場は民生委員が中心になるなど、多様な主体の参画による子育て支援に取り組みました。
- ・公益社団法人日本青年会議所が展開している「ベビーファースト運動」の趣旨に賛同し、「ベビーファースト運動」参画宣言を行いました。
- ・令和5年2月に「わくわく・すくすく交付金事業」を開始しました。全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施しています。
- ・子どもの発達に係る相談に関して、保護者からの相談932件(年間相談件数)に対応しました。相談の主訴としては「子どもへの対応の仕方」や「学校生活での心配」が多く、「発達の遅れ等の心配」及び「就学相談」が増加(前年比)しました。子どもたちのライフステージの移行により相談の対象児についても就学前幼児及び小学校低学年が多く、中学生、高校生の相談も増えています。また、相談後継続して定期的に関わることで、その後の姿を近況報告として対応することができました。
- ・名張市子ども条例に基づく「ばりっすくすくす計画」の取組として、連携協定を結んでいる皇學館大学及び名張市キッズサポータークラブの大学生や高校生などの協力のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ばりっす会議を6回実施しました。ばりっす会議では、ばりっすモールの開催とともに、子どもたちが誇りに感じている名張の良さをまとめた「なばりんマップ2」を用いた名張のPRとゴミや落書きのないきれいな街にする活動を求める市政への提言につなげることができました。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域毎に状況を精査しながら施設の整備を図っており、令和4年度は桔梗が丘南小学校の放課後児童クラブの施設を拡充しました。
- ・児童虐待防止の取組として、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会において、要保護児童の早期発見及び適切な保護を図るため、代表者会議、事務担当者会議、ケース検討会議を開催し、関係機関との連携強化による情報共有、役割分担、援助方法など迅速な支援体制づくりに努めました。また、名張市子ども家庭総合支援センターを設置し、子ども家庭支援員を2名増員して体制強化を図りました。
- ・保育所の増改築や私立幼稚園の認定こども園化、地域型保育事業所の増加等により受入枠が一定充足してきたこと、出生数も減少傾向にあることなどから、令和2年度から4年度まで3年連続で4月1日時点の待機児童がゼロとなりました。
- ・延長保育・休日保育・病児病後児保育など多様な保育ニーズに対応するとともに、マイ保育ステーション等の子育て支援事業に引き続き取り組みました。
- ・幼児教育・保育の無償化に係る事務の円滑な実施に努めるとともに、名張市子ども3人目プロジェクトによる多子世帯への支援を行いました。
- ・外国にルーツを持つ家庭の増加に対応するべく、人権・男女共同参画推進室の協力を得ながら、保育所等の利用に係る中国語、ベトナム語、ポルトガル語、タガログ語版の申請書類、サポートブック等を作成しました。
- ・施設の老朽化による改修、修繕必要箇所を随時対応し、適切な保育環境の確保に努めました。
- ・名張幼稚園及び大屋戸保育所の統合による民営の認定こども園の開園に向け、移管先法人の決定、施設整備や運営の実施に向けた支援を行うとともに、令和5年3月末をもって名張幼稚園を閉園しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
市内の保育施設や子育てサービス、相談窓口等の子育て支援施策に満足しているとした市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	65.0	81.8%
	成果	57.3	61.8	62.2	68.6	68.7	63.6	
子育てサポーター養成者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	5,000	84.0%
	成果	664	1,870	2,610	3,170	3,763	4,308	

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・核家族化や子育ての孤立化が進む中、妊娠届出時における保健師による状況把握、妊娠8か月目を実施するアンケート、生後2週間目の助産師による電話相談、その後のこんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、地域の子育て広場など、関係機関による途切れない支援が重要となっています。
- ・こども支援センターかがやきの施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要です。
- ・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は多く、その内容も多様化しています。その中でも就学前の発達についての心配や小学生以降の学校生活での心配、就学相談が増えており、ライフステージの移行による子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援の為、早期発見・早期対応の取組が必要です。また、相談及び支援対応の専門性の向上や、職員間、関係機関との連携を必要とします。
- ・第5次ばりっすくすく計画では、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組むこととしており、目標達成に向け、行政、地域、企業、家庭、学校等と連携して、本市で暮らす全ての子どもが、安全・安心に成長できるよう努める必要があります。
- ・少子化により児童数が減少していく中で放課後児童クラブの利用を希望する児童が増えている現状を鑑み、学校の空き教室や公共施設の空きスペースの利用などにより、クラブの適切な運営が継続できるよう検討していく必要があります。
- ・児童虐待の通告について、虐待かどうかの判断がつかない場合や保護者との関係性などの理由で通告をためらうケースが散見されるため、児童虐待を発見しやすい立場にある、学校や保育園、幼稚園、認定こども園などに、通告の必要性についての研修を引き続き実施していく必要があります。
- ・保育施設の拡充が進んだ一方で、全国的な保育士不足の中、市並びに各運営事業者とも職員確保に苦慮する状況となっていることから、保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により人材確保に努める必要があります。
- ・施設の老朽化が進む中で日々発生する修繕等必要箇所に対し、今後も迅速に対応していく必要があります。
- ・名張幼稚園及び大屋戸保育所の統合による民営の認定こども園の開園に向け、施設整備や運営の実施に向けた支援を順次進めていく必要があります。

5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）



- ・名張版ネウボラの推進により、他機関・多職種による子育て支援のネットワークが構築されていますが、社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、安心して子育てができる環境をつくり、全ての子どもが健やかに育つよう、切れ目のない継続的な支援に努めるために、更なるネウボラの推進に取り組んでいきます。
- ・こども支援センターかがやきの空調設備改修工事を進めます。
- ・少子化により子どもの数が減少傾向にあるものの、子どもの発達に関する相談件数は多く、その内容も多様化しています。ライフステージの移行とともに、その場面、場面ごとの子どもの困り感や保護者の不安などに対しての様々な支援に早期対応していくことが必要です。また、相談及び支援対応における専門性の継続や資質向上に努め、多職種の職員間での連携や関係機関との連携を取りながら進めることが重要です。
- ・ばりっすくすく計画（第5次）に基づき、困難を抱える子どもや家庭への支援、相談支援機能の強化と子どもの居場所づくりの更なる推進、「名張市子ども条例」の啓発に係る取組の更なる充実に取り組みます。
- ・放課後児童クラブの運営及び施設整備については、地域ごとに状況を精査しながら施設の拡充を図ります。また、放課後児童クラブの利用を希望する全ての児童の受入れが図れるように取り組みます。
- ・児童福祉法の改正により、令和6年度に子ども家庭総合支援拠点（所管：子ども家庭室）と子育て世代包括支援センター（所管：健康・子育て支援室）を一本化した「こども家庭センター」の設置を求められており、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う体制整備について、子ども家庭室と健康・子育て支援室とで協議を進めていきます。
- ・保育士・幼稚園教諭就職フェアの開催等により、引き続き保育人材の確保に努めます。
- ・営繕住宅室と密接に連携を取りながら、施設の老朽化に伴う改修等必要箇所適切に対応していきます。
- ・令和6年度の名張幼稚園・大屋戸保育所統合施設開園に向け、施設整備への補助や運営の引継ぎ等、移管先法人への支援を行います。

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	子ども医療助成事業	市民部	保険年金室	15歳以下（15歳に達した年度末まで）の子どもの保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・子どもの自己負担医療費助成 県補助対象分 82,023件、市上乗せ負担分 13,504件 ・証明手数料 48,487件	205,455	105,343
一般	一人親家庭等医療助成事業	市民部	保険年金室	18歳以下（18歳に達した年度末まで）の子どもの扶養している一人親家庭の父又は母、及びその子どもや父母のいない18歳以下（18歳に達した年度末まで）の子どもの保険診療の自己負担相当額の助成を行いました。 ・一人親家庭等の自己負担医療費助成 15,761件 ・証明手数料 12,625件	42,737	21,378
一般	こども支援センター費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	子育て支援の拠点施設として、親子が出会いを通して交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供し、子育て中の親への支援を行いました。	6,087	2,155
一般	小規模型地域子育て支援センター事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	地域全体で子育てを支援する拠点として、子育て家庭等に対する相談事業、子育てサークルへの支援等を実施しました。	3,200	1,066
一般	母子委託健康診査事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心・安全な妊娠・出産及び産後うつ予防等を目的に実施する健診の助成を行いました。また、子どもの発育・発達の評価及び疾病の早期発見・早期対応と親の不安解消を図るため、4か月・10か月児の個別健診を医療機関で行いました。 ・妊婦一般健康診査 延べ4,419人（県外を含みます。）14回 ・県外妊婦健康診査補助金 1,466千円 ・妊婦歯科健診 142人 1回 ・4か月健診 368人 ・10か月健診 409人 ・産婦健診 延べ679人 2回 ・県外産婦健診補助金 135千円	48,365	46,694
一般	特定不妊治療費等補助事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療に加え、不育症、第2子以降の特定不妊治療費を助成しました。また、一般不妊治療費（健康保険対象外）の一部を助成しました。 ・申請件数 58件	3,514	1,757
一般	未熟児等援護費	福祉子ども部	健康・子育て支援室	出生時の体重が2,000g以下又は身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある子どもに対して医療費の支給を11件行いました。	2,142	605
一般	名張版ネウボラ事業	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）と共に妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,593	797
一般	わくわく・すくすく交付金事業（出産・子育て応援交付金）	福祉子ども部	健康・子育て支援室	全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行いました。 ・わくわく交付金 61件 ・すくすく交付金 45件 ・遡及分 736件	42,364	17,092
一般	名張版ネウボラ事業（重層的支援体制整備事業）	福祉子ども部	健康・子育て支援室	まちの保健室職員をチャイルドパートナーとして配置し、母子保健コーディネーター（保健師・スーパーバイザーとしての助産師）と共に妊産婦に対して、きめ細かい相談、支援を行いました。また、産後ケア体制を整備し、地域の子育て支援の充実を図りました。 ・妊産婦・乳幼児に対する相談、支援の実施 ・産前産後のケア体制の整備	1,889	315

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	母子家庭等対策費補助金	福祉子ども部	子ども家庭室	母子家庭の自立を図るため、母親が就職に有利な資格・技能を取得するための支援を行いました。 ・自立支援教育訓練給付金 2件 ・高等職業訓練促進給付金 5件 ・高等職業訓練修了支援給付金 2件	6,525	1,632
一般	母子家庭等小口貸付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	名張市母子寡婦福祉会に本市から原資を貸し付け、緊急に生活資金が必要となった母子家庭に対して支援（1件につき限度額10万円）を行いました。 ・資金の貸付 2件	1,000	1,000
一般	児童入所施設措置費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童福祉法に基づく児童入所施設への入所措置を行いました。 ・母子生活支援施設委託措置 2世帯 ・助産施設委託措置 1世帯	9,779	2,444
一般	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	福祉子ども部	子ども家庭室	一人親家庭の児童を対象にした学習支援ボランティア（有償）による学習支援のほか、生活上の支援を行いました。 ・実施期間 令和4年5月から令和5年3月まで（全94回） 利用児童 市内一人親家庭の小学生、中学生、高校生（計10人） ボランティア登録者数 6人	2,915	729
一般	児童扶養手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童扶養手当法に基づき、父母の離婚により父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に対し、給付金を支給しました。 ・受給者数 565人（令和5年3月末時点）	283,506	189,039
一般	放課後児童健全育成事業	福祉子ども部	子ども家庭室	保護者の就労等により、昼間、自宅に保護者のいない留守家庭児童を対象にその健全な育成を図るため、校区ごとの地域で組織された運営委員会に放課後児童クラブの運営を委託しました。 ・放課後児童クラブの運営管理 23クラブ	83,966	26,711
一般	放課後児童健全育成事業所施設整備事業	福祉子ども部	子ども家庭室	利用児童が増加している桔梗が丘南小学校校区放課後児童クラブの計画的な受入れのため施設整備を行いました。	19,615	4,272
一般	児童手当給付費	福祉子ども部	子ども家庭室	児童手当法に基づき、中学校修了前の児童を養育している者に対し児童手当を支給しました。 ・児童手当法に基づく児童手当及び特例給付を支給 延べ98,240人	1,074,651	165,572
一般	子育て世帯生活支援特別給付金支給事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の一人親世帯と低所得の子育て世帯を支援するため、対象児童一人当たり5万円を給付しました。 ・一人親 給付件数615件 対象児童976人 ・子育て 給付件数340件 対象児童606人	89,193	0
一般	名張市子育て世帯生活応援給付金給付事業	福祉子ども部	子ども家庭室	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を支援するため、対象児童一人当たり1万円を給付しました。 ・給付件数 5,619件、対象児童 9,171人	95,345	1
一般	病児・病後児保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	市内の医療法人に委託し、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病後児を専用スペースで一時的に保育することで、就労支援を行いました。 ・病児・病後児保育事業委託 延べ503人	10,597	4,883
一般	マイ保育ステーション事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	昭和保育園及びみはた虹の丘こども園に委託し、親子の交流の場の提供や相談対応、育児講座、保育無料体験等を通じて支援を行いました。 ・年間利用者数 昭和1,438人、みはた1,452人	8,424	2,824
一般	保育所費	福祉子ども部	保育幼稚園室	公立保育所の管理運営を行いました。また、老朽化した施設・設備の改修、修繕を行うなど、保育環境の改善に取り組みました。	64,496	41,988
一般	民間保育所措置費	福祉子ども部	保育幼稚園室	民間保育所、認定こども園等に対し、運営に要する経費として、国庫負担金交付基準に示される運営費及び特別保育などの市基準に基づく運営費を支給しました。 ・民間保育所等14園、利用児童数1,761人（令和5年3月1日時点）	1,872,826	658,808

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
一般	民間保育所等施設整備補助金	福祉子ども部	保育幼稚園室	名張西保育園の老朽化した空調設備の改修に対し補助を行い、適切な保育環境整備を支援しました。	21,615	1,505
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	無償化の対象者に対し、認定こども園等の預かり保育料、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター、認可外保育施設等の利用料を支給しました。 ・補助対象件数 109件	6,427	1,608
一般	家庭的保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	保育士の居宅等において少人数の乳幼児の保育を行う家庭的保育事業に対し、運営費を支給しました。 ・家庭的保育室 3室 利用児童数 13人（令和5年3月1日時点）	21,729	4,286
一般	小規模保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	小規模保育実施事業者に対し、運営費を支給しました。 ・小規模保育事業所 5か所、利用児童数78人（令和5年3月1日時点）	198,686	68,572
一般	事業所内保育事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	事業所の施設等で従業員の児童を保育するとともに、地域枠を設け、従業員以外の児童の保育を実施する企業等に対して運営費を支給しました。 ・事業所内保育事業所 2か所、利用児童数49人（令和5年3月1日時点）	106,806	37,391
一般	子育てのための施設等利用給付事業	福祉子ども部	保育幼稚園室	子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の利用者に対し、無償化に伴う保育料及び預かり保育料に係る支給を行いました。 補助対象件数 ・保育料 桔梗が丘幼稚園226人、市外未移行幼稚園1人 ・預かり保育料 79件	73,312	18,379
一般	個別乳幼児特別支援事業	福祉子ども部	子ども発達支援センター	就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い、就学後の支援に引き継ぐ個別乳幼児特別支援事業を行いました。 ・運営委員会（書面表決 1回実施）、作業部会（10回）、ミニ作業部会（41回）の開催 ・保護者研修会（1回） ・保育士・教員・各関係機関対象研修（3回） ・保幼小中コーディネーター研修会（1回） ・専門的な個別支援に関わる児童発達支援センターどれみとの連携 ・希望面談（小6、中3）の実施	2,636	1,399